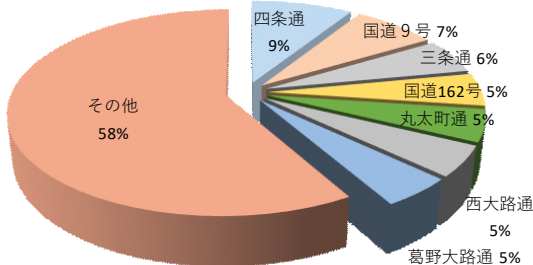


京都府右京警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

右京警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(H30～R2)の交通事故発生状況】



- 右京警察署管内では、主要幹線道路の
 - ・ 四条通
 - ・ 国道9号
 - ・ 三条通
 - ・ 丸太町通
 - ・ 国道162号
 - ・ 西大路通
 - ・ 葛野大路通
 の7路線が、多発路線です。

- 路線別では
 - ・ 四条通 (12～14時、18～20時)
 - ・ 国道9号 (18～22時)
 - ・ 三条通 (8～10時、14～18時)
 - ・ 丸太町通 (12～14時、18～20時)
 - ・ 国道162号 (16～20時)
 の時間帯に多くの交通事故が発生しています。

- 令和2年中は、交通死亡事故が2件発生しています。

速度取締りを重点的に行う路線

右京警察署では、過去の交通事故発生状況や本年の傾向に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
丸太町通	8～10時	広沢地区付近	50km/h
四条通		西大路通～梅津街道	50km/h
国道9号		西大路通～葛野大路通	50km/h
国道162号	14時～20時	花園～梅ヶ畑地区	40km/h
三条通		京北地区 佐井通～葛野大路通	50km/h 40km/h

- ※ これ以外の時間帯・路線においても、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。
- ※ 通学路や住民要望等に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。

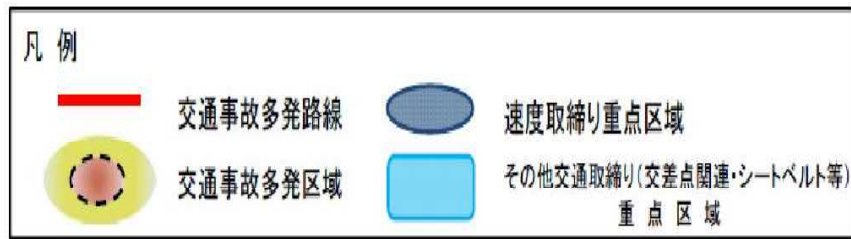
その他の交通取締り

速度取締り以外にも、次のとおり交通違反の取締りを行います。

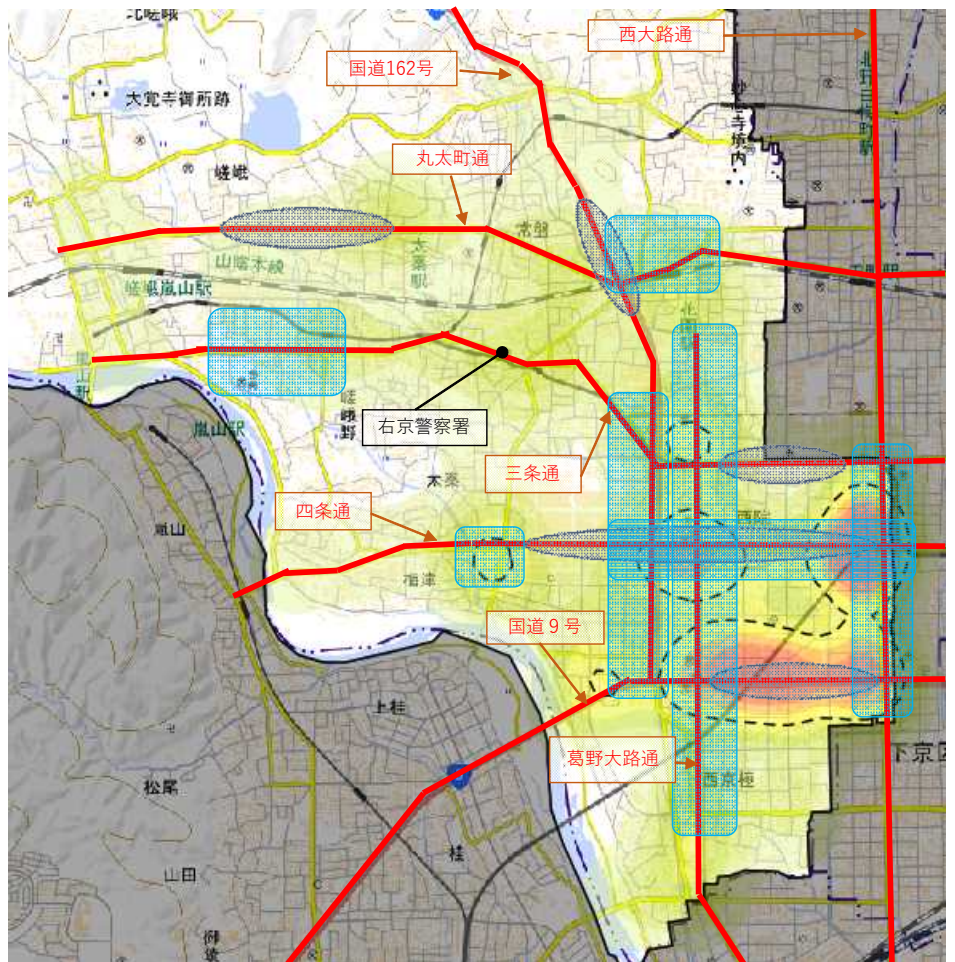
路線等	区域	活動重点
管内各交差点	国道9号～三条通 西大路通～葛野大路通	交差点関連 (信号無視・一時不停止・歩行者妨害)
管内の交通事故が多発する路線	嵯峨野、花園、太秦 梅津、西京極	シートベルト 携帯電話

- ※ 詳細は京都府右京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

京都府右京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ



【平成30年～令和2年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域はもとより、同区域に流入する路線において速度取締りを実施することで、多発区域での交通事故抑止に努めます。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平28情複、第975号）

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。

また、右京警察署の自転車指導啓発重点地区・路線は、

- 四条通 （松尾橋～西大路四条交差点）
- 丸太町通 （天龍寺ハイツ前交差点～中京署との境界）
- 三条通 （山ノ内～清滝道）
- 葛野大路通 （安井小学校前～葛野大路八条交差点）
- 国道9号 （西大橋～西大路五条交差点）

となっています。自転車の運転時も交通ルールを守って安全運転をお願いします。